

# 施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－１－３ 青少年の健全な育成の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>学校・家庭・地域・関係団体と連携し、青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するような環境整備を進めます。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の誰もが青少年健全育成に関心が持てるようにするため、笑顔で声をかけあう運動「しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動」を推進することで、達成率118%になるなど着実にそのサポーターを増やしてきている。しかし、その参加者は子どもの見守りをしている高齢者世代や、子育て世代、行政関係者がその大半を占めており、県民全体の運動としての広がりという段階には至っていない。</li> </ul> <p>(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども・若者の居場所は増加しており受入基盤の拡大は図られつつあるが、就労・就学などの自立につながりにくい課題がある。協力事業所の開拓と支援ネットワークの強化を主な任務とするコーディネーターを子ども若者相談窓口配置したことで、自立に向けたステップアップにつながることを期待される。</li> <li>・ 県内の関係機関において連携の強化を図る「島根県子ども・若者支援地域協議会」では、専門研修を開催し、支援関係者のスキルの向上が図られた。</li> </ul> <p>(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非行の防止のために、非行防止教室を開催するとともに、自転車の鍵かけ励行、商店における万引き防止対策の推進、家族・地域の絆の強化等広報啓発が図られた結果、平成30年中の刑法犯少年の再非行率が25.9%となり、前年比4.5ポイント減少した。</li> </ul>
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流動する社会情勢を踏まえ、「しまね青少年プラン（スサノオプラン）」に基づき、家庭・学校・地域・職場等、青少年を取り巻く様々な場において、県民の誰もが次世代を担う青少年の健やかな成長に向けた環境づくりに取り組んでいく。</li> </ul> <p>(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもが安心できる居場所から自立に向けた一連の支援体系を構築し、円滑な社会生活が営めるよう自立支援活動の促進を図る。</li> <li>・ 多様な支援活動が実現できる体制の充実と、県の協議会における支援のネットワーク化を推進する。</li> </ul> <p>(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットの普及をはじめとする、少年を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、少年を見守るとともに、非行を誘発させない社会づくりを促進する。それとともに、非行に走る少年の環境を見直し、支援が必要な少年に対しては、学習支援や社会体験活動等のプログラム等を実施するなど関係機関と連携した支援を行う。</li> </ul>

## 施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－１－３ 青少年の健全な育成の推進
-------	----------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動推進者登録数（累計）	104.0	2,100 (800)	2,471.0	2,800 (1,000)	人
2	○	刑法犯少年の再非行率 （全刑法犯少年に占める再犯者の割合）	32.9	27.7	25.9	26.5	%
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－１－３ 青少年の健全な育成の推進
-------	----------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	困難を有する子ども若者支援事業	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる。	15,096	18,981	青少年家庭課
2	青少年を健やかに育む意識向上事業	県民を対象として、青少年の健全育成に対する意識や気運が高まる	4,037	4,263	青少年家庭課
3	(青少年を取り巻く地域環境浄化事業)	青少年および青少年を取り巻く大人が青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる			青少年家庭課
4	青少年の健全育成及び非行防止対策事業	県民(青少年)が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するような環境整備を進める。	10,881	11,009	生活安全部 少女女性対策課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

# 事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進
-------	-------------------------

## 1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

名称	困難を有する子ども若者支援事業				
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる		15,096	18,981
			うち一般財源	15,096	18,981
今年度の取組内容	総合相談窓口を有する市町村の支援体制を整備・拡充させる。 ①「圏域ネットワーク整備事業」圏域未整備の江津・大田市を中心に周辺市町村とのネットワークを整備する。 ②「子ども・若者広域支援事業」市町村が行う居場所事業や就労体験事業を支援し、支援対象の広域拡大を図る。 ③「協力事業所コーディネーター活動支援事業」子ども・若者支援総合窓口コーディネーターを配置し、自立支援に必要な出口先の確保と支援のネットワーク化を図る。 ④「島根県子ども・若者支援地域協議会運営事業」子ども・若者を支援する関係機関で構成される協議会により、県内の支援体制の充実を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・農業等連携自立支援事業の後継事業として、課題である「多様なつなぎ先の確保」を補うものとして、協力事業所コーディネーター活動支援事業を新設した。 ・島根県子ども・若者支援地域協議会のさらなる充実を求めて、民間団体の登録について検討を開始した。				

## 2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	社会体験や就労体験への協力事業所数	目標値		75.0	90.0	105.0	120.0	箇所
	式・定義	社会体験や就労体験の場として登録されている事業所等の数	(取組目標値)						
			実績値	59.0	69.0	88.0	94.0		
			達成率	—	92.0	97.8	89.6	— %	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	— %	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

## 3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業モデル事業は、協力事業所の確保から、子どもへの対応、事業のマッチングと一貫した体制によるもので、支援ルートの確立と相談支援員のスキルアップに効果が見られた。</li> <li>農業モデル事業は終了したが、課題を詳細に検証したことで新たな支援体系が構築された。</li> <li>広域支援事業では、新たな民間団体の参入もみられ居場所事業の活用が年々増加しており、県内における受入基盤の拡大が図られつつある。</li> <li>子若協議会では、内閣府の事業を活用して県外から専門性のある講師による講演会を開催し、共通理解とネットワーク連携が深まった。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども若者総合相談窓口がない自治体もあり、支援を必要とする者に十分な支援が行き届いていない。また、圏域未整備地区も自治体姿勢にあまり進展がなく、県の事業活用まで至らない。</li> <li>相談件数に比して支援基盤が脆弱で相談支援員の高齢化も目立つ。また関係機関や各種団体による支援のネットワーク化も充分でなく、多様な特性をもつ子ども・若者に即した支援が確立されにくい。</li> <li>子ども若者支援に関する民間団体も小規模で財政的に逼迫しており、十分な受け皿となっていない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村とも厳しい財政状況や限られた職員体制のため、困難を抱える子ども若者の支援に対する優先順位が低く、体制の構築が進んでいない。</li> <li>相談支援員の取組姿勢に温度差があり、スキル不足から支援の停滞を招いている。また目前の支援に追われ、協力事業所開拓や支援のネットワーク化など基盤整備に手が回っていない。</li> <li>民間団体も利用者からの料金徴収が困難であるなど、資金面から十分な支援計画が策定できない。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、次世代の島根を担う子ども若者に寄り添いながら自立へと導き、社会参加を促していく重要な取組みであることを様々な機会を捉えて浸透させていく。</li> <li>協力事業所の開拓や支援のネットワーク化など、総合相談窓口の体制整備を推進する自治体を助成し、より多くの県民がサービスを受用できる体制をつくる。</li> <li>事業規模の脆弱な民間団体を支援しながら、相談受理から居場所利用、さらに自立に向けて必須となる社会の仕組みを知る体験や就労体験を経るといった一連の総合的な自立支援の枠組みを構築する。</li> <li>県の協議会に民間団体を登録することにより、より広範な支援連携を目指す。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

名称 青少年を健やかに育む意識向上事業					
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する		4,037	4,263
			うち一般財源	4,037	4,263
今年度の取組内容	社会全体で青少年育成に取り組む意識を高める体制づくりを進めるため、青少年育成島根県民会議の諸活動等を通して、広く県民の理解を深め、学校や家庭、地域、関係機関・団体との連携を強化する。 「県民運動推進事業」：青少年育成島民運動を推進するための意識啓発や地域活動の支援を行うため、青少年育成島根県民会議に対して事業費等を補助する。 「広報啓発事業」：「島根県青少年の健全な育成に関する条例」の趣旨や内容、及び最近の青少年に係わる諸問題を周知するため、県民に対して広報媒体を活用した広報活動を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	・各地域で青少年活動が増えつつある一方で近隣の活動でも、お互いをあまり知らないという現状がある。また、活動が大人主体の企画になっていることも多いことから、若者主体の事業展開を目指すとともに、県民会議が各青少年育成団体のプラットフォームの役割を果たす。 ・大人、会社や企業として青少年育成に関心を持っている団体に具体的関わり方を紹介を工夫する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 青少年育成島根県民会議の会員数	目標値		1050.0	1070.0	1090.0	1110.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 青少年育成島根県民会議の会員及び賛助会員数	実績値	1025.0	1174.0	957.0	975.0		
		達成率	-	111.9	89.5	89.5	-	%
2	指標名 しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数(累計)	目標値		400.0	600.0	800.0	1000.0	
		(取組目標値)			1100.0	2100.0	2800.0	
	式・定義 しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動サポーター登録者数	実績値	104.0	868.0	1941.0	2471.0		
		達成率	-	217.0	176.5	117.7		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・青少年育成島根県民会議の財政基盤強化(会員の拡充)に努めてきた。会員は新規加入5名、退会9名で前年比4名減の160名、賛助会員は新規加入59名、退会37名で前年比22名増の815名となり、合計で前年比18名増の975名となった。個人の賛助会員の占める割合が多く職場異動等に伴い継続した入会が難しい。また、高齢の会員もおり、高齢化を理由とした退会者も増えてきているため、財政基盤が不安定である。 ・平成27年度よりスタートした「しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動」では、総会、フォーラム、各種会議等の機会を活用し、各地域で運動を推進する推進者の募集・登録を積極的に行い、推進者による各地域での運動拡大が進み、前年比530名増の2471名の登録者となった。 ・強化月間における街頭啓発活動及び関係機関へのチラシ配布による広報啓発。7月「青少年の非行・被害防止月間」の広報啓発。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・「しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動」を重点活動とし、具体的な取組を進めた。具体的には、青少年育成の機運を高めるため、あるいはすそ野を広げていくためのきっかけとしての「しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動」を市町村会議と連携したキャンペーンなどを行い、成果を上げることができた。 ・平成30年2月開催の益田市を会場とした青少年育成運動推進フォーラムの開催により、地域における青少年育成団体の連携、市町村会議の活性化、県民会議の活動への理解・協力が進んだ。今年度は雲南市で開催予定。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・各地域で青少年活動が増えつつある一方で近隣の活動でも、お互いをあまり知らないという現状がある。また、活動が大人主体の企画になっていることも多い。 ・活動の活性化や継続のための情報収集や支援者との繋がりづくりに苦慮している団体がある。 ・大人、会社や企業として青少年育成に関心を持っていても具体的関わり方がわからないことがある。 ・青少年育成島根県民会議の活動を知る機会が少なく、県民運動としてどう関わればよいかわかりにくい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・青少年育成を推進する機関・団体が個別に活動しているケースが多い。 ・青少年活動の意義、青少年の活動を支える大人の支援のあり方についての考え方が様々である。 ・青少年活動や育成に係る情報が少ない。 ・青少年育成島根県民会議の事業内容と実際のニーズが一致しにくいものがある。 ・青少年育成島根県民会議会員の高齢化による脱会・新規会員の減少。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・「しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動」を健全育成のシンボリック活動として位置づけ、継続して広報を行い県民運動への理解と参加意識の醸成を図る。 ・「島根県青少年の健全な育成に関する条例」改正について各事業者へ周知徹底、電子メディアの有効活用について青少年及び保護者・地域・団体への広報周知を継続する。 ・児童福祉週間を機会として児童福祉の理念の周知と児童を取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図る。 ・青少年育成に関わるネットワークづくりを展開し、健全育成に対する県民の意識向上を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

名称	青少年を取り巻く地域環境浄化事業				
目的	誰(何)を対象として	青少年および青少年を取り巻く大人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる		0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成に向け適正な社会環境を整備するため、島根県青少年の健全な育成に関する条例に基づき、図書類販売店や深夜営業店、携帯電話インターネット接続役員提供事業者などに対して立入調査を実施のうえ、助言指導など適切な措置を行う。</li> <li>・条例において、携帯電話インターネット接続役員提供事業者への説明義務を課しているフィルタリングの加入率の向上をはじめ青少年の適切なインターネット利用を図るための啓発活動を推進する。</li> </ul>				
	前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・適切な立入調査が行われるための職員研修会を、担当者の声を踏まえ隠岐地区において初めて実施する。			

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	健全育成条例の規定に基づき、適正な図書類の取扱いや営業を行っている店舗の割合	目標値		81.0	84.0	87.0	90.0	%
	式・定義	条例に基づく適正な取扱いを行っている店舗数 / 立入調査を行った店舗数 × 100	実績値	78.3	81.3	78.1	62.0		
		達成率	-	100.4	93.0	71.3	-	%	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度立入調査実施結果</li> <li>【実施回数】2回(7月・11月)</li> <li>【実施者数】75名</li> <li>【立入数】92カ所</li> <li>【指導数】35カ所</li> <li>【罰則適用】0</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる格安スマホ店やアルバイト雇用が多いインターネットカフェ、カラオケ店など条例意識の薄い業者を優先的に対象としたところ、指導数は増えたものの、青少年の環境整備では是正が図られ有益な結果となった。</li> <li>・インターネットの環境整備に関して、県外から専門講師を招聘し講演会を行ったことで県民および関係機関担当者の理解が進んだ。</li> <li>・青少年のインターネット利用に関して、官民連携型の協議会を開催することにより、事業者との関係が深まった。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の趣旨について、いずれの業種もアルバイト店員の理解度が低い。</li> <li>・フィルタリングの加入率が約6割程度と伸び悩んでいる。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的なアルバイト人員は雇用者から指導が充分になされておらず、そもそも条例で遵守事項が決められていること自体への理解がなく、立入時における指導も充分に浸透しない場合がある。</li> <li>・インターネット利用の危険性やフィルタリング設定の意義について、子どもを守るべき保護者の理解が薄い。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入調査時においては、店員のみならず管理者にも趣旨を丁寧に説明してコンプライアンスの向上につとめるとともに、助言指導は的確に行い、立入調査の実効性を担保する。</li> <li>・上記項目が適切に行われるよう立入調査員の資質向上を図るため、研修会の方法や内容を検討する。</li> <li>・フィルタリング加入率の向上に関して、県全体として機運を高めるため施策体系を見直すとともに、インターネットの危険性や、その有用性を踏まえた適切な環境づくりを関係機関・団体・事業者と連携して引き続き行っていく。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進
-------	-------------------------

1 事務事業の概要

担当課	生活安全部少年女性対策課
-----	--------------

名称 青少年の健全育成及び非行防止対策事業					
目的	誰(何)を対象として	県民(青少年)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するような環境整備を進める。		10,881	11,009
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいく社会的な気運をさらに醸成していくとともに、青少年の自主性や主体性が育まれるような環境作りをしていくため、普及啓発活動の充実と、活動の推進組織の運営強化を図る。</li> <li>・関係機関や団体等と連携して、様々な問題を抱える家庭や社会生活を円滑に営み、自立していく上での困難を有する子ども・若者に対する相談や自立支援を行う。</li> </ul>		うち一般財源	8,709	8,834
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	刑法犯少年の再非行率	目標値		31.5	29.1	27.7	26.5
			(取組目標値)					
	式・定義	全刑法犯少年に占める再犯者の割合	実績値	32.9	30.6	30.4	25.9	
			達成率	-	102.9	95.6	106.5	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年中の非行少年は195人(前年比17人減)であり、減少傾向で推移している。また、非行少年のうち刑法犯の低年齢少年(触法少年)が占める割合は31.7%(62人)である。
- ・令和元年5月末現在の非行少年は81人(前年比8人減)であり、減少傾向で推移している。
- ・平成30年中の少年人口1,000人あたりに占める非行少年は2.3人(前年比0.2人減)である。
- ・平成30年中の刑法少年は116人(前年比4人増)であり、そのうち再犯少年は30人(前年比4人減)であった。また、刑法少年における再非行率は25.9%で、目標値を下回ったものの、今年は再び30%台で推移している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年中は、刑法犯少年の再非行率が25.9%であり、前年比4.5ポイント減少し、目標を達成した。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年の刑法犯少年の再非行率は、目標を達成したものの、本年に入り、再び30%台で推移しており、再非行防止に向けた施策は継続する必要がある。</li> <li>・非行少年のうち、刑法犯における触法少年の割合が高く、低年齢化の傾向がある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年の境遇や家庭環境が再非行の誘発に大きく影響している。</li> <li>・少年個々の特性等に応じた適切な指導などが十分でなく、再非行を繰り返す傾向にある。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松江市、出雲市、浜田市及び益田市に業務委託している、再非行防止に焦点を絞った「再非行防止事業」及び、ボランティア等との連携による立ち直り支援を継続実施する。</li> <li>・非行の動機や当該少年の抱える問題を把握するとともに、警察における継続補導を実施するほか適切な支援機関に引き継ぎ、再非行の防止を図る。</li> <li>・非行を繰り返す少年などに対しては、臨床心理士等、専門的知識を有する者にアドバイスを求めるなど、少年個々の特性に応じた適切な指導・補導を行う。</li> <li>・継続的に非行防止教室を実施して少年の規範意識の醸成及び、保護者等への啓発活動を行う。</li> </ul>